

平成21年5月 定例会議

平成21年度

第2回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成21年5月21日

みどり市教育委員会

平成21年度 第2回 みどり市定例教育委員会会議録

・招集日時 : 平成21年5月21日(木) 午後3時00分から

・招集場所 : みどり市役所大間々庁舎2階第1会議室

・出席委員 : 1番委員 清水 恒 夫

2番委員 松 島 弘 平

3番委員 丹 羽 千津子

4番委員 齋 藤 由起子

5番委員 岡 崎 紀 夫

・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 柳 内 光 雄

教育総務課長 岩 崎 照 雄

学校教育課長 石 井 逸 雄

社会教育課長 若 月 省 吾

文化財課長 三 輪 延 也

スポーツ振興課長 奈 良 進

・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 上 岡 妙 子

・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

教育総務課総務係 西 原 和 哉

議事日程

・日程第1 : 会議録署名委員の指名

・日程第2 : 会期の決定

・日程第3 : 報告第1 教育長報告について

・日程第4 : 議案第4号 みどり市教育行政の主要施策重点事業について

・日程第5 : 議案第5号 平成21年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について

・日程第6 : 議案第6号 平成21年度みどり市社会教育委員の委嘱について

・日程第7 : 議案第7号 平成21年度みどり市人権教育推進協議会員の委嘱につ

いて

- ・日程第8 : 議案第8号 平成21年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱につ

いて

- ・日程第9 : 議案第9号 平成21年度みどり市岩宿博物館協議会委員の委嘱につ

いて

- ・日程第10 : 議案第10号 平成21年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の
委嘱について

- ・開会 : 午後3時18分

(委員長) ただいまから平成21年度第2回みどり市定例教育委員会会議を開会
いたします。

- ・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつ
きましては、席番3番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろし
くお願いいたします。

- ・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成21年5月21日（木）本日
1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

- ・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、岡崎教育長の方からお願い
いたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) 5月20日の総務文教常任委員会では、教育関係の話はありましたか。

(教育長) 教育行政方針と、新型インフルエンザに関しての話でした。

(委員長) 適正規模のことは、出なかったですか。

(教育長) はい、出ないです。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第4号 みどり市教育行政の主要施策重点事業について

(委員長) 日程第4、議案第4号 みどり市教育行政の主要施策重点事業について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

(各課長) (内容：説明資料)

(教育部長) (内容：富弘美術館説明)

(委員長) 各課長、教育部長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) トイレの関係ですが、去年は、笠懸幼稚園に洋式トイレを設置していただきましたが、小・中学校も、各トイレに洋式が1つくらいは必要なのかなと思うのですが。

(教育総務課長) これから造るのは、洋式なのだと思うのですが、今までの既存のもののは出来るかどうか検討してみます。

(委員長) 検討していただけると、有り難いです。

(齋藤委員) ケガをしたりして、不自由なこともありますね。

(委員長) それと、16ページの東公民館の軽スポーツ教室の内容で、体育指導員さんとありますが、公文書の中だと「さん」はカットした方が良いかなと。

それと、２２ページで啓蒙とありますが、人権からすると差別用語の扱いがあるので、「啓発」にしてもらった方がいいかなと思っているのですが。

(松島委員) ２０ページで文化ホールの催物開催事業ですが、あまりにも漠然としていて、予算が１６，０００千円とありますが、出来れば事業とか予算とか分けた方がいいかなと。他とのバランスがあるのですね。例えば、１８ページの笠懸図書館で、１千円の予算もあるわけですよ。そういう意味からも、内容をはっきりした方がいいと思うのですよ。あとは、２７ページの市民体育館の予算の内訳が分かれば、説明していただきたいのですが。

(社会教育課長) この１６，０００千円は、いわゆる催物開催事業費で、一括の予算なので。細かくは分かれておりません。開催委託料で、１６，０００千円ですから、これだけで収支していますので。内容の書き方を検討させていただきます。

(松島委員) 簡単に言うと、１６，０００千円が、催物開催事業で最初にあり気じゃないのではないかなと。それが、ちょっと毎年感じてしまうのですね。

(スポーツ振興課長) 市民体育館は事業会計ということで、市民体育館の総事業費になります。主なものとすると、事務の委託料が３０，０００千円、それとスタジオ事業が２，４００千円、その他は光熱水費が１６，０００千円、あとは維持管理費あるいは嘱託職員の人件費の合算になります。正規職員の人件費を除いた総額となります。

(松島委員) ざっくり、維持費を頭に入れておきたかったのですね。それと、委託料と嘱託の人件費の方が多いのですか。

(スポーツ振興課長) メインとしては、トレーニング機器のリース料と、５人の派遣それからスタジオ事業の指導者の分が含まれております。

(松島委員) これも、金額が金額なので、分けてあった方が分かりやすい気がします。

(委員長) 市民体育館は、夜１０時までですが、正規職員の勤務は過重になっていたりしないですか。

(スポーツ振興課長) １日の勤務時間が、８時３０分から１０時までなので、終了し

てからですと、１０時３０分頃に鍵をかけてということになってしまいますね。月曜日は、課が入っていますので、休みは実質的には年末年始としかかないですね。今の人数で、フレックス勤務などで回しておりますが、実態としては厳しいですね。

(委員長) その辺も考えてやらないと、病気になったのではどうしようもないですからね。実態としては、１０時の辺も使用者は多いのですか。

(スポーツ振興課長) アリーナについては、８時から１０時で、全面使っている日もあったりしますね。

(委員長) 交代制だけど、人数がいないと、なかなか機能しないでしょうからね。

(教育部長) そういう部分では、正規職員では限界があるから、臨時嘱託職員とか派遣とかで調整を検討していきたいと思います。

(委員長) それと、９ページのスタディエキスパートで、１６校で実施して４００千円なので、１人２万５千円の謝金というと、どの位の人が頼めるのかどうかと、みどり市出身者を中心に頼んでいるのか、教えてほしいのですが。

(学校教育課長) 学校の授業の中で呼ぶ場合には、ほとんど最高額で１万円くらいですね。何か事業をするときに、１人の方に来てもらってというより、複数の方をお願いしたいということで、１０人で１万５千円程度でお願いしております。それと、お願いしている方については、地域の方が多いですね。

(委員長) エキスパートとあったものですから、どういうのかなと思ったのですね。

(学校教育課長) そうですね。タイトルがね。

(齋藤委員) ２８ページの全国大会等出場助成事業ですが、ここに書いてある生徒というのは、中学生ですか。高校生は入らないのですか。

(スポーツ振興課長) 対象としては、分けてありますが、一般の中で対象として取り扱っています。

(齋藤委員) 高校生は、一般に入るわけですか。

(スポーツ振興課長) 児童・生徒と、一般という分け方があるのですね。

(齋藤委員) これは、市民の方に分かるように、ＰＲしているのですか。

(スポーツ振興課長) 学校やスポーツ競技団体の皆さんには、周知しております。要綱がありまして、一定の規定の中で支援してやっております。

(齋藤委員) 全国大会に行った子を知っているので、どういうふうに伝わっているのかなと思ったのですね。

(委員長) 高校にも周知するというと、範囲が広いからね。

(齋藤委員) せめて広報はね。

(スポーツ振興課長) 体育協会広報も活用しながら、検討してみたいと思います。

(委員長) 他にご質疑ございますか。ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第4号 みどり市教育行政の主要施策重点事業について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第5号 平成21年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について

(委員長) 日程第5、議案第5号 平成21年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石井学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 石井課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 任期は1年ですか。

(学校教育課長) はい。

(委員長) 年3回位ですか。

(学校教育課長) 学校関係者評価が入ってきたので、年3回位やらないと間に合わないかなというところですね。

(松島委員) 78番の方は、役職がないのですが。

(学校教育課長) 入力漏れですね、確認いたします。

(松島委員) 若干、表記の仕方が学校によって、ばらつきがありますね。学識経験者でお店の名前があったりするので、学識経験者なら学識経験者でいいのかなと思うのですけれども。

(委員長) その辺については、学校教育課長の方で指導して、来年度はそういう方向でお願いいたします。

(委員長) 他にご質疑ございますか。ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第5号 平成21年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第6号 平成21年度みどり市社会教育委員の委嘱について

(委員長) 日程第6、議案第6号 平成21年度みどり市社会教育委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(松島委員) 1 番の校長は、学校名が違うのではないですか。

(社会教育課長) すみません。訂正をお願いいたします。

(委員長) P T Aについては、笠小が大体代表になっているのですか。

(社会教育課長) P T A連合会の中で役割があるようですが、たまたまだと思います。

(委員長) 他にご質疑ございますか。ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第 6、議案第 6 号 平成 2 1 年度みどり市社会教育委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第 7 議案第 7 号 平成 2 1 年度みどり市人権教育推進協議会員の委嘱について

(委員長) 日程第 7、議案第 7 号 平成 2 1 年度みどり市人権教育推進協議会員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(社会教育課長) すみません。訂正がございます。4 番の方のお名前の字と経歴の役職、それと 9 番の方の経歴の学校名と、8 番の方の経歴の役職の訂正をお願いいたします。

(松島委員) 1 1 番の方の住所も、違うのではないですか。

(社会教育課長) 確認します。

(委員長) 他にご質疑ございますか。ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切り

お諮りいたします。日程第7、議案第7号 平成21年度みどり市人権教育推進協議会員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第8 議案第8号 平成21年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第8、議案第8号 平成21年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がございますか。ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第8号 平成21年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第9 議案第9号 平成21年度みどり市岩宿博物館協議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第9、議案第9号 平成21年度みどり市岩宿博物館協議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、三輪文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 三輪課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑ございますか。ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第9、議案第9号 平成21年度みどり市岩宿博物館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第10 議案第10号 平成21年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第10、議案第10号 平成21年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、三輪文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 三輪課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(松島委員) 6番の方の経歴で、前みどり市大間々博物館運営審議会委員とあるのは、どういう意味ですか。

(文化財課長) これは、前からやっているという意味です。

(委員長) 1人だけ、桐生市の方ですか。みどり市在住でないといけないとか、規定はないわけですね。

(文化財課長) 居住地は、関係ありません。

(委員長) 他にご質疑ございますか。ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第10、議案第10号 平成20・21年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。ご苦労様でした。

・閉会：午後4時20分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第4号 みどり市教育行政の主要施策重点事業について
(可決)
- ・日程第5 : 議案第5号 平成21年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について (可決)
- ・日程第6 : 議案第6号 平成21年度みどり市社会教育委員の委嘱について
(可決)
- ・日程第7 : 議案第7号 平成21年度みどり市人権教育推進協議会員の委嘱について (可決)
- ・日程第8 : 議案第8号 平成21年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について (可決)

- ・ 日程第 9 : 議案第 9 号 平成 2 1 年度みどり市岩宿博物館協議会委員の委嘱について (可決)
- ・ 日程第 1 0 : 議案第 1 0 号 平成 2 1 年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について (可決)